

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月21日
【中間会計期間】	第7期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	グラウンド・ファイナンシャル・アドバイザー株式会社
【英訳名】	Ground Financial Advisory Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 佐藤 明彦
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目10番2号
【電話番号】	(03) - 5532 - 1031 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 平野 公久
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目10番2号
【電話番号】	(03) - 5532 - 1031 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 平野 公久
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第5期中	第6期中	第7期中	第5期	第6期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
営業収益 (千円)	210,755	237,996	192,059	527,678	490,727
経常利益 (千円)	96,554	115,533	97,130	281,239	239,825
中間(当期)純利益 (千円)	58,681	66,637	57,823	169,708	139,714
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	112,500	311,500	313,675	311,500	313,000
発行済株式総数 (株)	13,000	15,700	16,045	15,700	16,000
純資産額 (千円)	445,344	1,104,129	1,216,437	1,084,170	1,181,143
総資産額 (千円)	522,449	1,171,693	1,268,410	1,185,303	1,231,350
1株当たり純資産額 (円)	34,257.24	70,299.86	75,721.93	69,055.45	73,736.54
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	4,513.97	4,244.40	3,612.14	12,767.50	8,889.91
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)	—	4,143.84	3,602.92	11,907.46	8,692.45
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	3,000.00	1,500.00
自己資本比率 (%)	85.2	94.2	95.8	91.5	95.8
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	69,056	14,377	49,218	227,963	△100,668
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	10,578	△18,907	△175,000	9,704	△18,907
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	—	△46,535	△22,455	507,152	△43,654
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高 (千円)	473,626	1,087,745	827,344	1,138,811	975,581
従業員数 (人)	7	8	5	9	6
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(1)	(1)	(—)	(1)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益について、第5期中間期においては、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 当社は平成17年8月29日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	5（1）
---------	------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、設備投資に若干弱い動きが見られるものの、企業収益の改善や雇用情勢の改善による個人消費の持ち直しに支えられ、全体として緩やかな回復基調に推移いたしました。

当社の主たる事業領域である不動産流動化・証券化市場におきましては、いわゆる米サブプライムローン問題の影響が懸念されましたが、大都市における地価及びオフィス賃料の上昇が続くなど、引き続き不動産市況の活況が続くなか、新たな不動産投資信託（J-REIT）の上場や不動産プライベートファンドに代表される投資家による物件の取得などが活発に行われ、市場は拡大を続けました。

このような事業環境のもと、当社はオフィスビルや賃貸マンション等の新規取得案件、開発型案件等のアレンジに取り組みました。

また、前事業年度より行っております不動産を対象とした投融資事業の一環として、都内所在の事務所ビルを対象として1億7,000万円の投融資を実行いたしました。

以上の結果、当中間会計期間の業績は、営業収益192,059千円（前年同期比19.3%減）、経常利益97,130千円（同15.9%減）、中間純利益57,823千円（同13.2%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、投資有価証券の取得に伴う支払を行ったこと、また法人税等及び配当金の支払を行ったこと等により、前中間会計期間末に比べ260,401千円減少し、827,344千円（前年同期比23.9%減）となりました。

また当中間会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果得られた資金は49,218千円（同242.3%増）となりました。これは主に税引前中間純利益が97,732千円（同13.3%減）となったこと、法人税等の支払額が34,453千円（同55.0%減）となったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は175,000千円（同825.5%増）となりました。これは主に投資有価証券の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果使用した資金は22,455千円（同51.7%減）となりました。これは主に配当金の支払に伴うものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は不動産流動化・証券化に係るアレンジャー業務を主体とする会社であり、生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当社では、アレンジャー業務はストラクチャリング業務とアドバイザー業務の一連の業務から成るものであるため、セグメント区分を行っていませんが、当中間会計期間の営業収益におけるストラクチャリング業務収益、アドバイザー業務収益、投融資業務収益及びその他営業収益の内訳を示すと、次のとおりであります。

営業収益の内訳	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
ストラクチャリング業務収益 (千円)	178,000	△12.8
アドバイザー業務収益 (千円)	2,717	△83.5
投融資業務収益 (千円)	6,350	—
その他営業収益 (千円)	4,990	△71.5
合計 (千円)	192,059	△19.3

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 前中間会計期間及び当中間会計期間の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
(株)アーバンコーポレイション	85,000	35.7	—	—
(株)アーバン・アセットマネジメント	—	—	143,000	74.5

3【対処すべき課題】

不動産流動化・証券化市場は、不動産の金融商品化、不動産投資ファンドによる資金流入、企業の減損会計対応あるいはオフバランス経営への取り組み等を背景に、今後も引き続き拡大が見込まれます。市場の拡大とともに、新規事業者の参入が増加すると考えられるほか、スキーム組成面でも多様化が進むものと考えられます。

当社といたしましては、コア業務である不動産流動化・証券化アレンジャー業務の業務基盤の一層の強化を図りつつ、不動産を対象とする投融資業務などコア業務とシナジーが見込める新しい分野へと事業領域の拡大を進めていくことが重要であると認識しており、このために対処すべき課題とその対処方針は次のとおりであります。

(1) オリジネーション機能の強化

コア業務を拡充するためには、個別の案件組成ニーズを発掘しアレンジャー業務を受託するオリジネーション機能を強化する必要があります。このために、主に独立系の不動産ファンド会社等への営業活動を行うほか、ファイナンシャルプランナーやレンダー等との協業により顧客ネットワークの拡大に努めております。また新たに開始した不動産投融資業務をアレンジャー業務の案件獲得に活かして参ります。

(2) エグゼキューション機能の強化

より多数の案件を処理可能とするために、スキームを構築し実際に案件をクローリングさせるエグゼキューション機能を強化する必要があります。このために、金融・不動産分野の業務経験者を中心に中途採用による増員を図るとともに、業務プロセスや実際の案件実行を通じて取得したスキーム構築・ドキュメンテーション等の業務ノウハウを共有化し、会社全体としてのエグゼキューション機能を強化して参ります。

(3) 事業領域の拡大

今後、当社は不動産流動化・証券化アレンジャー業務をコア業務としつつ、(i)コア業務とシナジーが見込める分野であること、(ii)当社に何らかの優位性があり、また当社の独自性を打ち出せる分野であること、(iii)顧客ニーズがある、あるいは顧客ニーズを創造できる分野であること、の3つを条件として、次のようなコア業務以外の分野に事業基盤を拡大していく所存であります。

- I. 新たに開始した不動産を対象とした投融資業務に関しては、増員とともに体制整備を進めた上で、業務の拡充を図って参ります。
- II. コーポレート・ファイナンスに関するアドバイザー業務として、事業証券化等の手法によるファイナンス案件や、個別案件から派生的に生じるM&A、事業再編・再生等の案件に取り組みます。
- III. 不動産信託業務への参入の可能性を引き続き検討して参ります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当社では、業務に使用するコンピューター、コピー機などの事務用機器以外には特段の設備を必要といたしません。従いまして、当社において、主要な設備はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000
計	60,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,045	16,045	ジャスダック証券取引所	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	16,045	16,045	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までのストックオプションの行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年7月29日臨時株主総会決議（平成17年7月29日取締役会決議）

区分	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	2(注)1	—(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10 (注)1 (注)5	—(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30,000(注)5	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年7月30日 至平成26年7月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 30,000 資本組入額 15,000 (注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、権利行使の株数と退職により失権した株数を減じた数であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、払込金額を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権の割当てを受けた者（以下「対象者」という。）は、新株予約権の行使時において、当社の取締役及び従業員でなければならない。

②その他の行使の条件は、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

4. 新株予約権の譲渡に関する事項

①対象者は、新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分をすることができないものとする。

②対象者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権を行使することができないものとする。

5. 平成17年8月11日開催の取締役会決議により、平成17年8月29日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月28日定時株主総会決議（平成18年7月12日取締役会決議）

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数（個）	38（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	38（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	511,255（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月22日 至 平成23年7月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 608,869 資本組入額 304,435	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職により失権した株数を減じた数であります。

2. 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割（株式無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社もしくは関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める「関係会社」をいう。）の従業員又は取締役であることを要するものとする。

4. 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日 (注)	45	16,045	675	313,675	675	348,475

(注) ストックオプションの行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
佐藤 明彦	東京都世田谷区	4,384	27.3
新留 幸二	東京都杉並区	1,860	11.6
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3-29-22	1,000	6.2
芦田 充	東京都目黒区	834	5.2
伊藤 毅	東京都目黒区	640	4.0
松浦 一博	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	635	4.0
イーバンク銀行株式会社	東京都千代田区内幸町1-1-7	600	3.7
南川 佳香	東京都文京区	278	1.7
松本 永里子	東京都新宿区	235	1.5
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋1-2-10	203	1.3
計	—	10,669	66.5

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 16,045	16,045	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	—	—	—
発行済株式総数	16,045	—	—
総株主の議決権	—	16,045	—

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	199,000	153,000	144,000	125,000	106,000	83,900
最低 (円)	131,000	105,000	122,000	94,900	79,100	72,500

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役		松浦 一博	平成19年10月31日

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに金融商品取引法193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		1,087,745		827,344		975,581	
2. 営業未収金		9,830		8,564		1,583	
3. その他		10,376		9,188		5,920	
流動資産合計		1,107,953	94.6	845,096	66.6	983,085	79.9
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1	8,702		6,946		7,741	
2. 無形固定資産		378		304		341	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		16,418		374,703		203,295	
(2) その他		38,741		43,248		38,777	
貸倒引当金		△500		△1,890		△1,890	
投資その他の資産合計		54,660		416,062		240,182	
固定資産合計		63,740	5.4	423,313	33.4	248,265	20.1
資産合計		1,171,693	100.0	1,268,410	100.0	1,231,350	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 営業未払金		1,522		—		—	
2. 未払法人税等		46,917		40,955		35,702	
3. 賞与引当金		4,893		—		—	
4. その他	※2	14,231		11,017		14,504	
流動負債合計		67,564	5.8	51,972	4.1	50,206	4.1
負債合計		67,564	5.8	51,972	4.1	50,206	4.1
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		311,500	26.6	313,675	24.7	313,000	25.4
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		346,300		348,475		347,800	
資本剰余金合計		346,300	29.6	348,475	27.5	347,800	28.2
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		445,907		552,808		518,984	
利益剰余金合計		445,907	38.0	552,808	43.6	518,984	42.2
株主資本合計		1,103,707	94.2	1,214,958	95.8	1,179,784	95.8
II 新株予約権		421	0.0	1,479	0.1	1,359	0.1
純資産合計		1,104,129	94.2	1,216,437	95.9	1,181,143	95.9
負債純資産合計		1,171,693	100.0	1,268,410	100.0	1,231,350	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 営業収益			237,996	100.0		192,059	100.0		490,727	100.0
II 営業費用										
1. 匿名組合出資損失		—			—			11,418		
2. 販売費及び一般管理費		122,838	122,838	51.6	95,931	95,931	49.9	240,455	251,874	51.3
営業利益			115,158	48.4		96,127	50.1		238,853	48.7
III 営業外収益			375	0.2		1,003	0.5		972	0.2
經常利益			115,533	48.6		97,130	50.6		239,825	48.9
IV 特別利益			—	—		601	0.3		—	—
V 特別損失			2,764	1.2		—	—		2,763	0.6
税引前中間(当期)純利益			112,768	47.4		97,732	50.9		237,062	48.3
法人税、住民税及び事業税		45,479			39,732			93,552		
法人税等調整額		652	46,131	19.4	176	39,908	20.8	3,795	97,348	19.8
中間(当期)純利益			66,637	28.0		57,823	30.1		139,714	28.5

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
平成18年3月31日 残高 (千円)	311,500	346,300	346,300	426,370	426,370	1,084,170
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)				△47,100	△47,100	△47,100
中間純利益				66,637	66,637	66,637
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)						—
中間会計期間中の変動額合計 (千円)				19,537	19,537	19,537
平成18年9月30日 残高 (千円)	311,500	346,300	346,300	445,907	445,907	1,103,707

	新株予約権	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	—	1,084,170
中間会計期間中の変動額		
剰余金の配当(注)		△47,100
中間純利益		66,637
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	421	421
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	421	19,958
平成18年9月30日 残高 (千円)	421	1,104,129

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
平成19年3月31日 残高 (千円)	313,000	347,800	347,800	518,984	518,984	1,179,784
中間会計期間中の変動額						
ストックオプション行使による新株の発行	675	675	675			1,350
剰余金の配当				△24,000	△24,000	△24,000
中間純利益				57,823	57,823	57,823
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）						—
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	675	675	675	33,823	33,823	35,173
平成19年9月30日 残高 (千円)	313,675	348,475	348,475	552,808	552,808	1,214,958

	新株予約権	純資産合計
平成19年3月31日 残高 (千円)	1,359	1,181,143
中間会計期間中の変動額		
ストックオプション行使による新株の発行		1,350
剰余金の配当		△24,000
中間純利益		57,823
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	119	119
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	119	35,293
平成19年9月30日 残高 (千円)	1,479	1,216,437

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
平成18年3月31日 残高 (千円)	311,500	346,300	346,300	426,370	426,370	1,084,170
事業年度中の変動額						
ストックオプション行使による 新株の発行	1,500	1,500	1,500			3,000
剰余金の配当(注)				△47,100	△47,100	△47,100
当期純利益				139,714	139,714	139,714
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額(純額)						—
事業年度中の変動額合計 (千円)	1,500	1,500	1,500	92,614	92,614	95,614
平成19年3月31日 残高 (千円)	313,000	347,800	347,800	518,984	518,984	1,179,784

	新株予約権	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	—	1,084,170
事業年度中の変動額		
ストックオプション行使による 新株の発行		3,000
剰余金の配当(注)		△47,100
当期純利益		139,714
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額(純額)	1,359	1,359
事業年度中の変動額合計 (千円)	1,359	96,973
平成19年3月31日 残高 (千円)	1,359	1,181,143

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・フ ロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税引前中間 (当期) 純利益		112,768	97,732	237,062
減価償却費		548	831	1,546
固定資産除却損		557	—	557
賞与引当金の増減額 (△は減少額)		4,893	—	—
受取利息及び受取配 当金		△375	△1,003	△971
営業債権の増減額 (△は増加額)		△6,455	△8,972	1,824
営業債務の増減額 (△は減少額)		480	—	△1,041
未払金の増減額 (△は減少額)		△3,728	△677	△3,922
未払消費税等の増減 額 (△は減少額)		△96	△1,053	99
匿名組合出資金の増 減額 (△は増加額)		△11,418	△1,408	△198,295
その他		△6,552	△2,781	△2,653
小計		90,622	82,668	34,204
利息及び配当金の受 取額		375	1,003	971
法人税等の支払額		△76,619	△34,453	△135,844
営業活動によるキャッ シュ・フロー		14,377	49,218	△100,668

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・フ ロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
投資有価証券の取得 による支出		—	△170,000	—
有形固定資産の取得 による支出		△8,156	—	△8,156
保証金の差入による 支出		△10,750	△5,000	△10,750
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△18,907	△175,000	△18,907
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
株式の発行による収 入		—	1,350	3,000
配当金の支払額		△46,535	△23,805	△46,654
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△46,535	△22,455	△43,654
IV 現金及び現金同等物の 増減額 (△は減少額)		△51,065	△148,237	△163,230
V 現金及び現金同等物の 期首残高		1,138,811	975,581	1,138,811
VI 現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高	※	1,087,745	827,344	975,581

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を 採用しております。 ただし匿名組合出資金につ きましては、匿名組合への出 資時に「投資有価証券」を計 上し、匿名組合が獲得した純 損益の持分相当額について は、「営業収益」又は「営業 費用」に計上するとともに同 額を「投資有価証券」に加減 し、営業者からの出資金の払 い戻しについては「投資有価 証券」を減額させておりま す。	有価証券 その他有価証券 同左	有価証券 その他有価証券 同左
2. 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下 のとおりであります。 建物 8～15年 工具器具備品 6～8年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウ ェアについては、社内におけ る利用可能期間（5年以内） に基づいております。	(1) 有形固定資産 定率法 同左 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 定率法 同左 (2) 無形固定資産 同左
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備 えるため、一般債権については 貸倒実績率法、貸倒懸念債権及 び破産更生債権等については財 務内容評価法によって算出した 額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与 の支出に充てるため、賞与支給 見込額の当中間会計期間負担額 を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) —	(1) 貸倒引当金 同左 (2) —
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引について は、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっておりま す。	同左	同左
5. 中間キャッシュ・フロー 計算書（キャッシュ・フ ロー計算書）における資 金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な 預金及び容易に換金可能であり、 かつ、価値の変動について僅少な リスクしか負わない取得日から3 か月以内に償還期限の到来する短 期投資からなっております。	同左	同左
6. その他中間財務諸表（財 務諸表）作成のための基 本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,103,707千円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,179,784千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ421千円減少しております。</p>	<p>—</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ1,359千円減少しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 806千円 ※2. 消費税等の取扱い 仮受消費税等及び仮払消費税等は、 相殺のうえ、流動負債の「その他」に 含めて表示しております。	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,562千円 ※2. 消費税等の取扱い 同左	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,767千円 ※2. —

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 減価償却実施額 有形固定資産 511千円 無形固定資産 36千円	1. 減価償却実施額 有形固定資産 794千円 無形固定資産 36千円	1. 減価償却実施額 有形固定資産 1,472千円 無形固定資産 74千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,700	—	—	15,700
合計	15,700	—	—	15,700
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
		前事業年度末	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
第2回ストックオプション(注)1	普通株式	300	—	—	300	—
第3回ストックオプション(注)1、2	普通株式	105	—	15	90	—
第4回ストックオプション	—	—	—	—	—	421
合計	—	405	—	15	390	421

(注) 1. 第2回及び第3回ストックオプションにつきましては、会社法の施行日前に付与されたストックオプションであるため、残高はありません。

2. 第3回ストックオプションの当中間会計期間減少は、新株予約権の消却によるものであります。

3. 上表のうち、第2回ストックオプションのみが権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	47,100	3,000	平成18年3月31日	平成18年6月28日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	16,000	45	—	16,045
合計	16,000	45	—	16,045
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 発行済株式の普通株式の増加45株はストックオプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
		前事業年度末	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
第4回ストックオプション	—	—	—	—	—	1,479
合計	—	—	—	—	—	1,479

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	24,000	1,500	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,700	300	—	16,000
合計	15,700	300	—	16,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 発行済株式の普通株式の増加300株はストックオプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
第4回ストックオプション	—	—	—	—	—	1,359
合計	—	—	—	—	—	1,359

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	47,100	3,000	平成18年3月31日	平成18年6月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	24,000	利益剰余金	1,500	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) 現金及び預金勘定 1,087,745千円 現金及び現金同等物 1,087,745千円	※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) 現金及び預金勘定 827,344千円 現金及び現金同等物 827,344千円	※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) 現金及び預金勘定 975,581千円 現金及び現金同等物 975,581千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3,091</td> <td>51</td> <td>3,040</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,091</td> <td>51</td> <td>3,040</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	3,091	51	3,040	合計	3,091	51	3,040	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3,091</td> <td>669</td> <td>2,421</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,091</td> <td>669</td> <td>2,421</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	3,091	669	2,421	合計	3,091	669	2,421	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3,091</td> <td>360</td> <td>2,731</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,091</td> <td>360</td> <td>2,731</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	3,091	360	2,731	合計	3,091	360	2,731
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																			
工具器具備品	3,091	51	3,040																																			
合計	3,091	51	3,040																																			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																			
工具器具備品	3,091	669	2,421																																			
合計	3,091	669	2,421																																			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																			
工具器具備品	3,091	360	2,731																																			
合計	3,091	360	2,731																																			
2. 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 566千円 1年超 2,468千円 合計 3,034千円	2. 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 591千円 1年超 1,877千円 合計 2,468千円	2. 未経過リース料期末残高相当額 1年内 578千円 1年超 2,176千円 合計 2,754千円																																				
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 57千円 減価償却費相当額 51千円 支払利息相当額 0千円	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 343千円 減価償却費相当額 309千円 支払利息相当額 57千円	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 400千円 減価償却費相当額 360千円 支払利息相当額 63千円																																				
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左																																				
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	5. 利息相当額の算定方法 同左	5. 利息相当額の算定方法 同左																																				
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左	(減損損失について) 同左																																				

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)
時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
匿名組合出資金	11,418
非上場株式	5,000

当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)
時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
匿名組合出資金	199,703
非上場債券	170,000
非上場株式	5,000

前事業年度末 (平成19年3月31日現在)
時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
匿名組合出資金	198,295
非上場株式	5,000

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 421千円

2. 当中間会計期間において付与したストック・オプションの内容

	第4回ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 84株
付与日	平成18年7月21日
権利確定条件	行使の条件は次のとおりであります。 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当会社または当会社の子会社もしくは関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める「関係会社」をいう。)の従業員または取締役であることを要するものとする。
対象勤務期間	自 平成18年7月21日 至 平成21年7月21日
権利行使期間	自 平成21年7月22日 至 平成23年7月21日
権利行使価格(円)	511,255
付与日における公正な評価単価(円)	97,614

(注) 株式数に換算して記載しております。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 721千円
特別利益(新株予約権戻入益) 601千円

2. 当中間会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 1,359千円

2. 当事業年度において存在したストック・オプションの内容

	第2回ストックオプション	第3回ストックオプション	第4回ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	取締役3名及び従業員3名	取締役2名及び従業員7名	当社従業員8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 350株	普通株式 115株	普通株式 84株
付与日	平成16年4月30日	平成17年7月29日	平成18年7月21日
権利確定条件	①新株予約権の割当を受けた者（以下「対象者」という。）は、新株予約権の行使時において、当社の取締役及び従業員でなければならない。 ②その他の行使条件は、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。	①新株予約権の割当を受けた者（以下「対象者」という。）は、新株予約権の行使時において、当社の取締役及び従業員でなければならない。 ②その他の行使条件は、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当会社または当会社の子会社もしくは関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める「関係会社」をいう。）の従業員または取締役であることを要するものとする。
対象勤務期間	自 平成16年4月30日 至 平成18年4月30日	自 平成17年7月29日 至 平成19年7月29日	自 平成18年7月21日 至 平成21年7月21日
権利行使期間	自 平成18年5月1日 至 平成24年5月8日	自 平成19年7月30日 至 平成26年7月29日	自 平成21年7月22日 至 平成23年7月21日
権利行使価格（円）	10,000	30,000	511,255
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	97,614

（注）株式数に換算して記載しております。

（持分法損益等）

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 70,299円86銭	1株当たり純資産額 75,721円93銭	1株当たり純資産額 73,736円54銭
1株当たり中間純利益 4,244円40銭	1株当たり中間純利益 3,612円14銭	1株当たり当期純利益 8,889円91銭
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益 4,143円84銭	潜在株式調整後1株 当たり中間純利益 3,602円92銭	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 8,692円45銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	66,637	57,823	139,714
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	66,637	57,823	139,714
期中平均株式数(株)	15,700	16,008	15,716
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	381	41	357
(うち新株予約権に係る増加数)	(381)	(41)	(357)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年6月28日 定時株主総会決議 新株予約権66個(66株)	平成18年6月28日 定時株主総会決議 新株予約権38個(38株)	平成18年6月28日 定時株主総会決議 新株予約権60個(60株)

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第6期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第6期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。平成19年10月30日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

グラウンド・ファイナンシャル・アドバイザー株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 猪瀬 忠彦 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐々田 博信 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているグラウンド・ファイナンシャル・アドバイザー株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第6期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、グラウンド・ファイナンシャル・アドバイザー株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月17日

グラウンド・ファイナンシャル・アドバイザー株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猪瀬 忠彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐々田 博信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているグラウンド・ファイナンシャル・アドバイザー株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第7期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、グラウンド・ファイナンシャル・アドバイザー株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。